

【 宮崎雅夫メールマガジン : VOL. 49 (令和5年10月2日) 】 ※活動状況は省略しています。

VOL. 49は以下の内容でお届けします。

- ◎ 残暑 参議院議員 宮崎雅夫
- ◎ 総合経済対策の策定について
- ◎ 基本法見直しに関し食料・農業・農村政策審議会から答申
- ◎ 冊子「ウェルビーイングとこれからの農山漁村」
- ◎ 各種政策情報
 - 「通潤橋」が国宝に、「手取川七ヶ用水取水施設」が重要文化財に指定
 - 水産業を守る政策パッケージ
 - 令和5年台風第7号の暴風雨による災害（仮称）における「大規模災害時の災害査定効率化」の対象について
 - 海業の取組事例
 - 10月は「木材利用促進月間」
 - 10月は「食品ロス削減月間」
- ◎ 活動状況（主な会議、現地調査等）9月

=====

◎ 残暑 参議院議員 宮崎雅夫

=====

暦の上では秋分も過ぎ、寒露の季節となりました。東京では朝夕は少し涼しさを感じるようになりましたが、今年の10月はまだまだ全国的に平年より気温が高くなり、厳しい残暑が続きそうです。稲刈りもこれからというところもあると思いますが、くれぐれも体調管理に気をつけて作業にあってください。

=====

◎ 総合経済対策の策定について

=====

9月26日に岸田総理から10月末を目途に「総合経済対策」をとりまとめるよう各閣僚に指示がなされました。経済対策は、1. 足下の急激な物価高から国民生活を守るための対策、2. 地方・中堅企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長の実現、3. 成長力の強化・高度化に資する国内投資促進、4. 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革の起動・推進、5. 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心の確保の五つの柱で構成されます。

農林水産業においても燃料・電気料金の激変緩和措置、農林水産品の輸出拡大の取組等を通じた経済の回復、防災・減災、国土強靱化の機動的推進、花粉症対策等様々な課題がありますが、皆様からのご意見・ご要望を踏まえしっかりと対応して参ります。

官邸 HP リンク : https://www.kantei.go.jp/jp/content/20230926_houdou.pdf

=====

◎ 基本法見直しに関し食料・農業・農村政策審議会から答申

=====
現行の食料・農業・農村基本法制定後の約 20 年間における農業構造の変遷や国際的な議論の進展等の情勢の変化、それを踏まえた政策の検証及び評価や今後 20 年程度を見据えた課題の整理、さらに、これらを踏まえて見直すべき基本理念や基本的な施策の方向性について、食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会において 5 月 29 日の中間取りまとめを公表した後、地方意見交換会、国民からの意見募集等を行い、最終的な取りまとめがなされ、審議会から答申が出されました。

今後、来年 1 月の通常国会に向けた食料・農業・農村基本法の改正や関連施策の具体化が進んで参りますが、自民党内でも食料・農業・農村基本法検証プロジェクトチーム（PT）に 3 分科会（農業基本政策検討分科会、農地政策検討分科会、食料産業政策分科会）を設置し、肥料急騰時の対策、経営体強化や労働力確保、中山間地域対策、価格転嫁等について議論を行っており、関連法案・関連施策を含め議論を加速しています。

私も皆様方のご意見を伺いながら、しっかりと対応して参ります。

農水省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/230911.html>

=====
◎ 冊子「ウェルビーイングとこれからの農山漁村」

=====
8 月 30 日に愛媛大学において、「土地改良と農業農村工学 どうする男女共同参画」と題して農業農村工学会大会講演会連携シンポジウムが開催されました。

学会内にウェルビーイング PT を設立していただき、農林水産大臣政務官を務めた経験をもとに農山漁村のあるべき姿を求めて検討を進め、冊子「ウェルビーイングとこれからの農山漁村」を作成しました。シンポジウムにおいては、PT の成果を紹介するために、コメンテーターとして参加しました。

多様な生態サービスを提供してくれる農山漁村は、多様な選択肢を実現できる潜在力を持っており、ウェルビーイングな社会を効率的に作れる魅力を持っていると確信しています。今後とも冊子のバージョンアップも含め、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

なお、冊子は以下からご覧ください。

宮崎雅夫 HP リンク：

<https://miyazaki-noson.jp/%e5%90%84%e7%a8%ae%e8%b3%87%e6%96%99/>

=====
◎ 各種政策情報

=====
農林水産業に関連する各種の情報です。参考にして頂ければ幸いです。

※以下のアドレスから参照願います。（外部リンク等）

○ 「通潤橋」が国宝に、「手取川七ヶ用水取水施設」が重要文化財に指定

9 月 25 日に、熊本県山都町の「通潤橋」が国宝に、石川県白山市の「手取川七ヶ用水取水施設（大水門、取入口隧道、富樫用水取入口水門）」が重要文化財に指定されました。歴史的、文化史的価値を有する施設を長年にわたり適切に管理保全されている通潤地区土地改良区、手取川七ヶ用水土地改良区の皆様のご尽力に敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

文化庁 HPリンク：

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/pdf/93900401_02.pdf

○ 水産業を守る政策パッケージ

「水産業を守る」政策パッケージの一部として、9月5日に、「ALPS 処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業」に関する予備費 207 億円が閣議決定されました。

経産省 HPリンク：

<https://www.meti.go.jp/press/2023/09/20230905001/20230905001.html>

○ 令和 5 年台風第 7 号の暴風雨による災害（仮称）における「大規模災害時の災害査定効率化」の対象について

令和 5 年台風第 7 号の暴風雨による災害（仮称）において、激甚災害（本激）の指定の事前公表が行われたため、被災した地域の早期復旧を支援するため、農林水産業施設について、災害査定に要する期間等が大幅に短縮されます。

農水省 HPリンク：<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/230922.html>

○ 海業の取組事例

海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する「海業（うみぎょう）」の取組事例が公表されています。

農水省 HPリンク：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/keikaku/230831.html>

海業に関し、9月6日に政調水産総合調査会「海業振興勉強会」で現地調査に行ってきました。

自民党 HPリンク：<https://www.jimin.jp/news/policy/206595.html>

○ 10月「木材利用促進月間」

漢字の「十」と「八」を組み合わせると「木」という字になることにちなみ、10月8日が「木材利用促進の日」、10月が「木材利用促進月間」と定められています。この機会に木材利用について関心と理解を深めましょう。

農水省 HPリンク：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/riyou/230919.html>

○ 10月「食品ロス月間」

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。農林水産省と関係省庁が連携して食品ロスに向けた取組を普及・啓発しています。

農水省 HPリンク：<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/230929.html>